

# 駐屯地給排水施設補修工事

工事件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	
種別	表紙	図面番号	1 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13

# 仕 様 書

1	工 事 件 名	駐屯地給排水施設補修工事
2	工 事 場 所	神奈川県横須賀市久比里2-1-1 陸上自衛隊久里浜駐屯地
3	工 期	契約締結日から令和8年1月30日まで
4	工 事 概 要	揚水及び汚水ポンプ交換各2台、高架水槽補修1式

- 5 一般事項
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊久里浜駐屯地で実施する「駐屯地給排水施設補修工事」について、必要な事項を規定する。
  - (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」（以下、標準仕様書等）による他、関係諸基準による。
  - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。
  - (4) 本工事实施に際し、本仕様書に明記なき事項についても施工上、当然処置すべき事項は請負業者の負担において実施するものとする。
  - (5) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し実施するものとする。
  - (6) 請負業者は現場代理人を指名し、関係諸法令に従い本工事の工程管理、品質管理及び施工に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、火災、盗難、その他の災害の防止について十分注意を払う。また、工事現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は請負業者が自らその責を負う。
  - (7) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。
  - (8) 工事写真は工事着工前、完成後、工事隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な工事段階の工事状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、工事完了後はすみやかに整理し提出する。
  - (9) 工事に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。
  - (10) 発生材は発生材調書を提出するとともに、売払いが可能なものは監督官の指示する場所に集積すること。産業廃棄物は法令に基づき適正に処分すること。また、アスベスト等有害物質の調査が必要な場合は請負業者の責任において実施すること。
  - (11) 発生材・資材等の搬入・搬出時は、既存施設に損傷を与えぬよう十分注意して作業を行う。また、万一損傷を与えた場合は請負業者の責において復旧すること。

(12) 竣工検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生において請負業者はその責を1年間負うものとする。

## 6 特記事項

### (1) 機械設備工事

#### ア 撤去工事（揚水ポンプ）

- (ア) 揚水ポンプユニット 出力22.0KW 1式 2台
- (イ) 仕切弁 100A JIS 10K 2個
- (ウ) 逆止弁 100A JIS 10K 2個
- (エ) 防振継手 100A JIS 10K 2個
- (オ) 塩化ビニル管 VU50 2.72m

#### イ 撤去工事（汚水ポンプ）

- (ア) 汚水ポンプ 100A 出力7.5KW 1式 2台
- (イ) 配管用炭素鋼鋼管 SGP-100A 16.92m
- (ウ) 配管用炭素鋼鋼管 SGP-150A 1.74m
- (エ) 仕切弁 100A JIS 10K 2個
- (オ) 逆止弁 100A JIS 10K 2個

#### ウ 撤去工事（高架水槽）

- (ア) 通気管 200A 1式 2箇所

#### エ 機械設備工事（揚水ポンプ）

- (ア) 揚水ポンプユニット 125×100FS4L522 出力22.0KW 1式 同等品以上 2台
- (イ) 仕切弁 100A JIS 10K 2個
- (ウ) 逆止弁 100A JIS 10K 2個
- (エ) 防振継手 100A JIS 10K 2個
- (オ) 塩化ビニル管 VU50 2.72m

#### オ 機械設備工事（汚水ポンプ）

- (ア) 汚水ポンプユニット 100DV 200V 出力7.5KW 1式 同等品以上 2台
- (イ) 水配管用亜鉛メッキ鋼管 SGPW-100A 16.92m
- (ウ) 水配管用亜鉛メッキ鋼管 SGPW-MN-150A 1.74m
- (エ) 仕切弁 100A JIS 10K 2個
- (オ) 逆止弁 100A JIS 10K 2個

#### カ 機械設備工事（高架水槽）

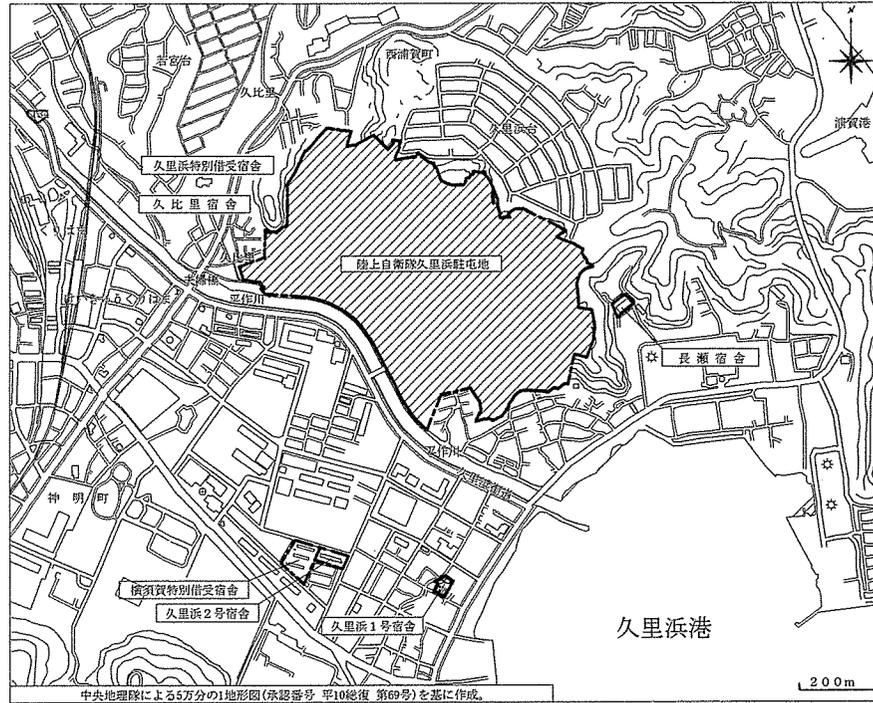
- (ア) 通気管 200A 1式 2箇所
- (イ) 配管塗装200A プライマー1回、錆止めペイント1回、SOP 2回

工事件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	
種別	仕様書	図面番号	2 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13

## 仕 様 書

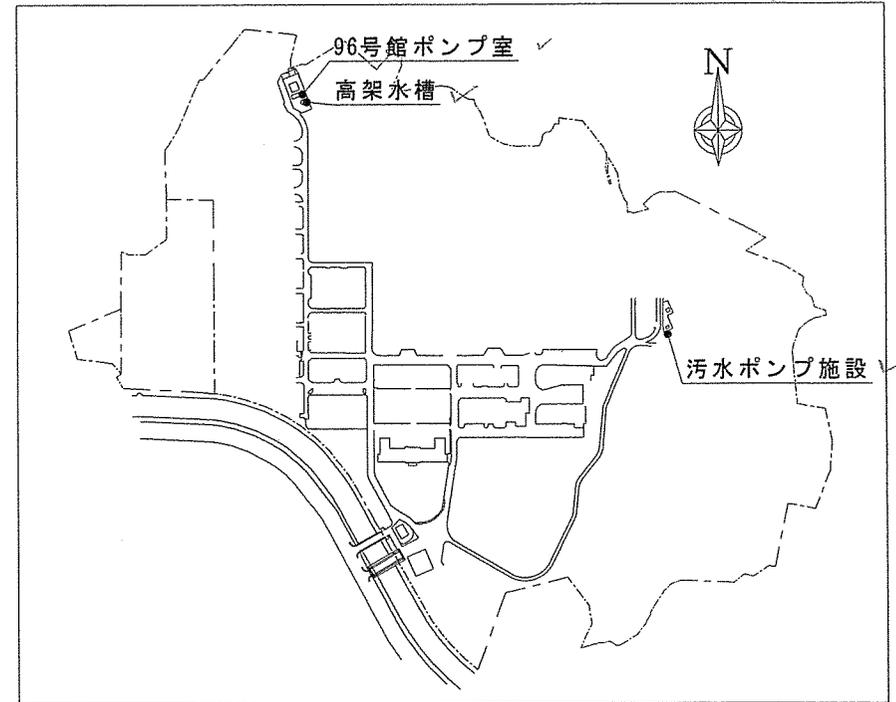
- (2) 更新する揚水ポンプユニットは、EBARA製125×100FS4L522同等品以上とする。。また、接合部品については、ボルトナット・パッキンを新品に交換すること。
- (3) 更新する汚水ポンプポンプユニットは、EBARA製100DV57.5A 7.5kw同等品以上とすること。また、接合部品については、ボルトナット・パッキンを新品に交換すること。
- (4) 作業に使用する高圧洗浄機、排水ポンプ、土のう、電源（発電機）等は請負者で準備すること。
- (5) 作業現場は、地下における作業と汚物などの集中施設であり、酸素欠乏・有毒ガスの発生など注意があるため、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の技能講習（旧「第二種酸素欠乏危険作業主任者」でも可）を受講した者を配置させる。なお、作業前にその者の技能講習修了証を監督官へ提示すること。
- (6) 作業に先立ち、汚水流入口を土のう等により土留め処置をし、作業中は排水ポンプを用いり公共下水柵へ放流すること。
- (7) 高架水槽通気管交換については、高所作業になるため、ハーネス等転落防止措置を行い安全管理に十分留意すること。
- (8) 電気配線については既設配線に接続するものとする。
- (9) 作業終了後試運転を実施し、機器が正常に作動することを確認すること。施工箇所以外に、異常等がみられる場合は速やかに官側へ報告するとともに、補修見積書（様式随意）を作成、提出すること。

工事件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	
種別	仕 様 書	図面番号	3 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13



案内図

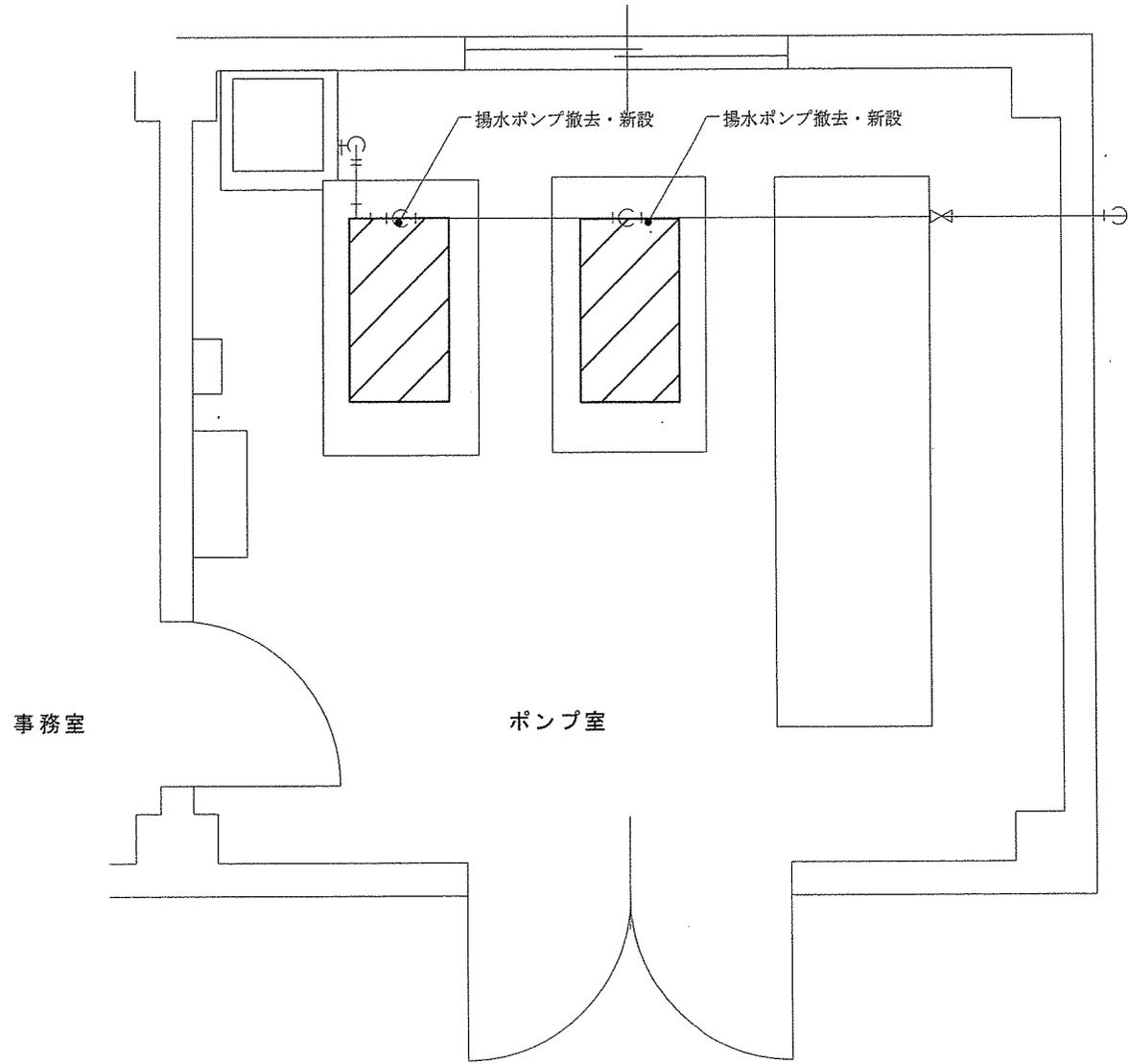
S=1/X



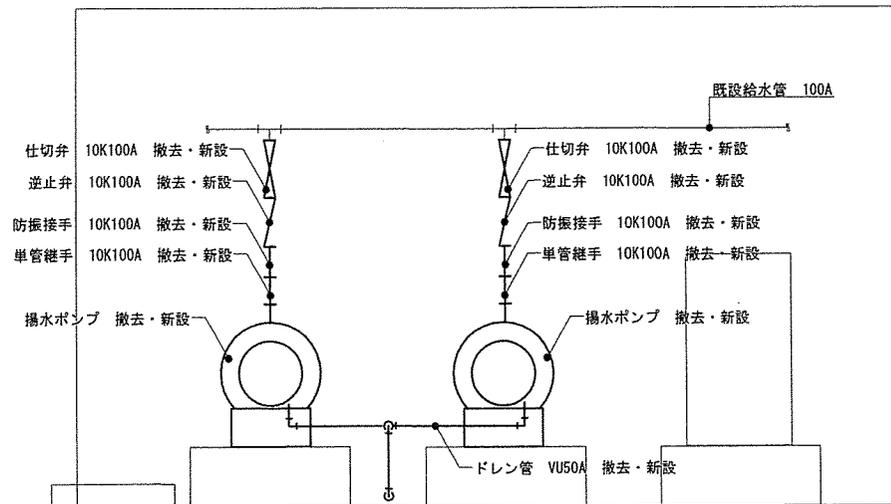
配置図

S=1/X

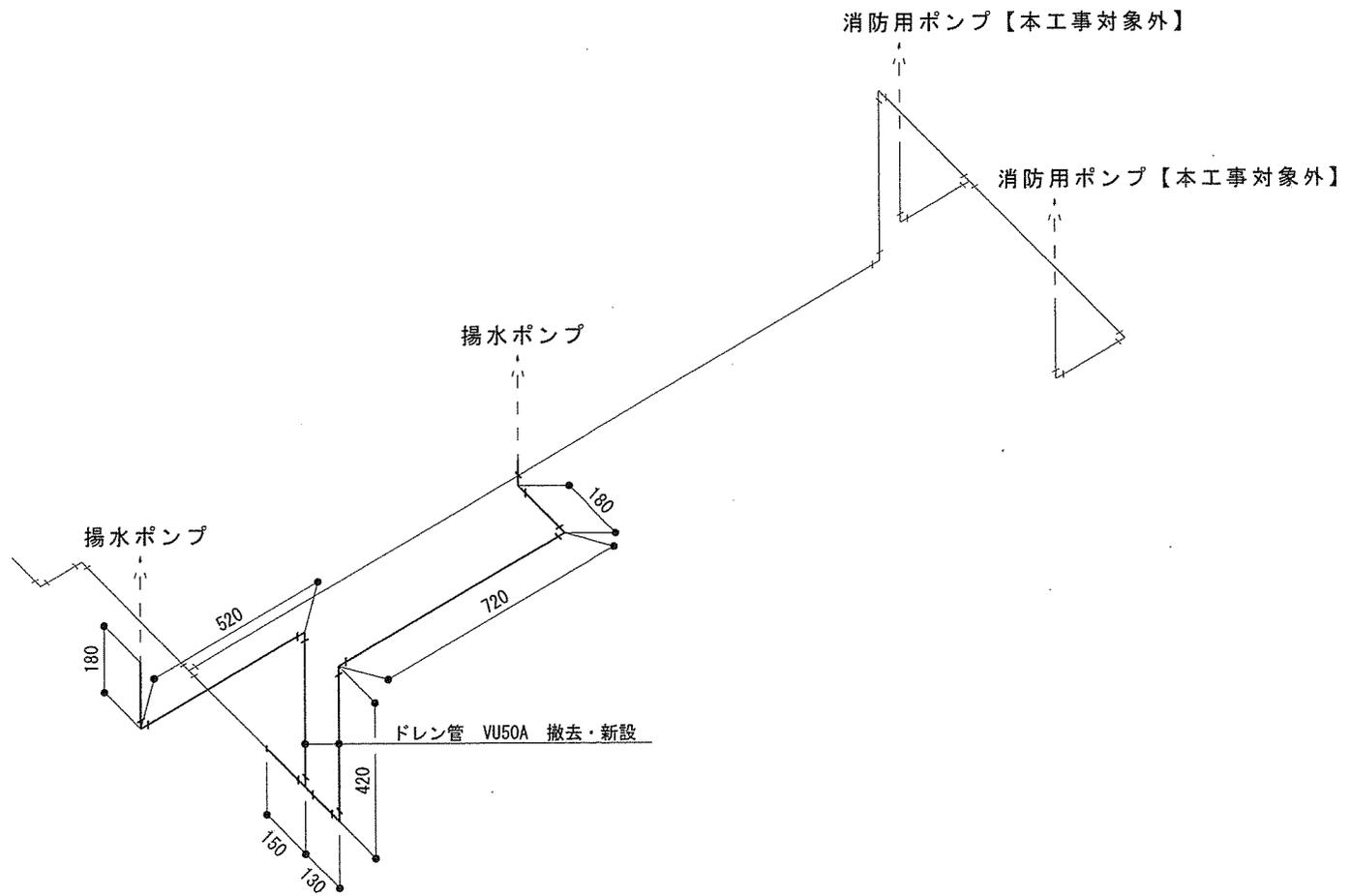
件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	S = 1 / X
種別	案内図・配置図	図面番号	4 / 1 1
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13



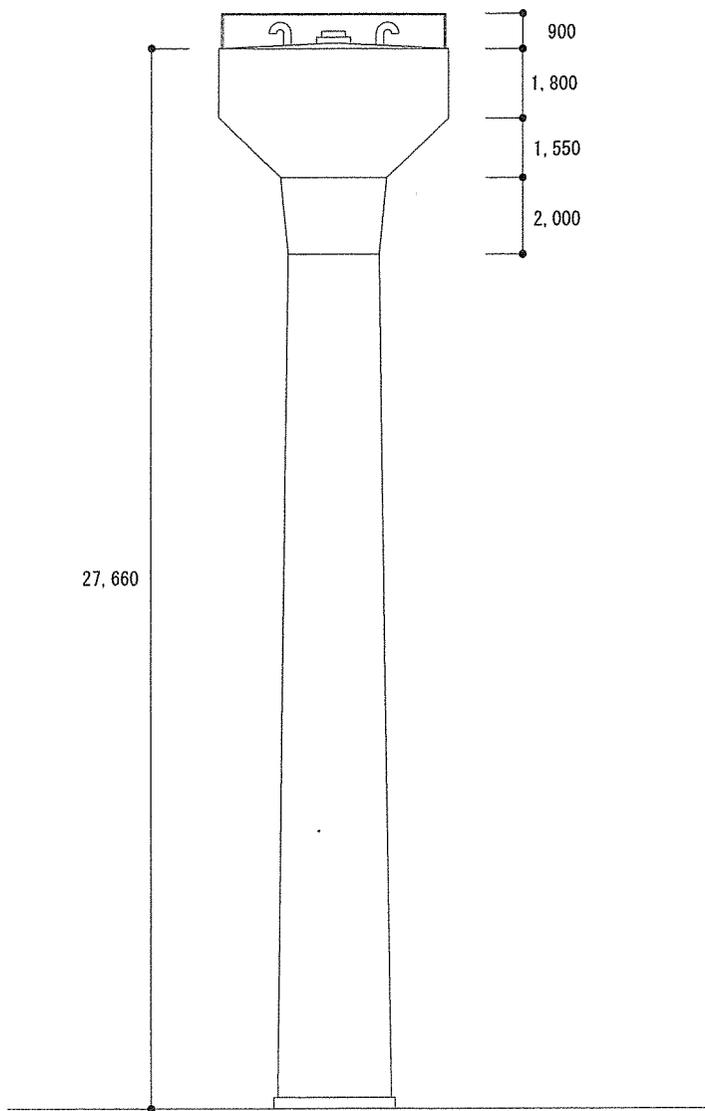
件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	1 / 40
図名	ポンプ室平面図	図面番号	5 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	.R7.5.13



件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	1 / 40
種別	96号館ポンプ室立面図	図面番号	6 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13

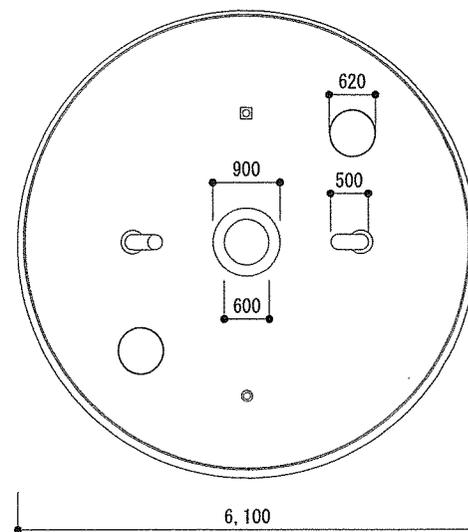


件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	1 / 20
図名	揚水ポンプ付属ドレン管系統図	図面番号	7 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13



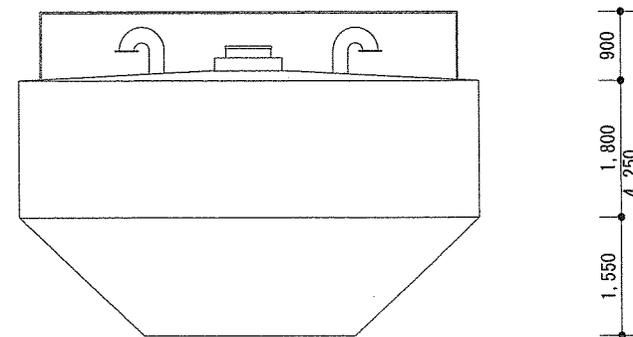
高架水槽立面図

S=1/200



高架水槽平面図

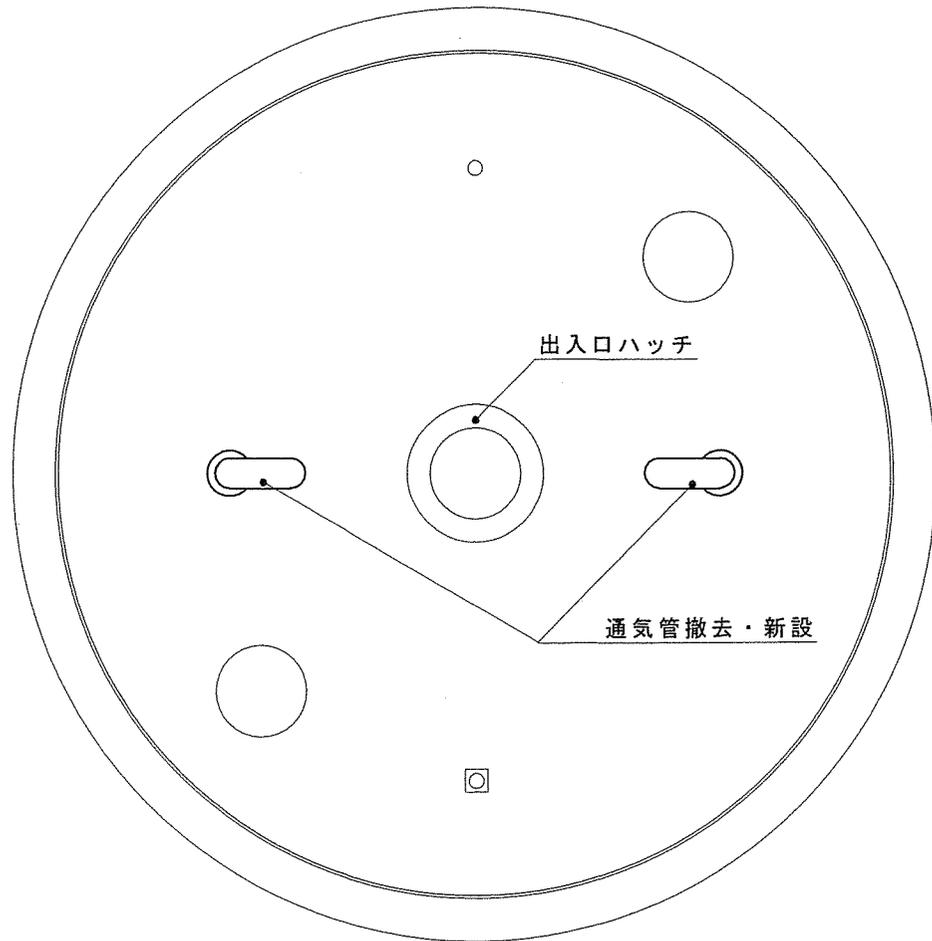
S = 1 / 1 0 0



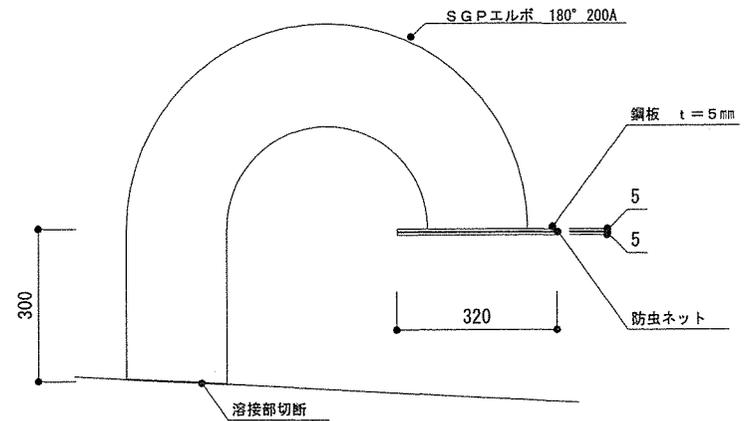
高架水槽上部立面図

S = 1 / 1 0 0

件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	S=1/X
図名	高架水槽立面図・平面図	図面番号	8 / 1 1
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13

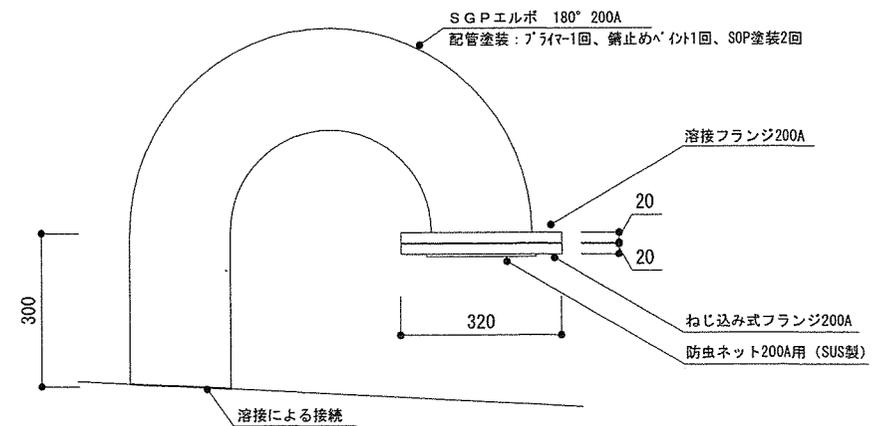


S = 1/50



通気管撤去

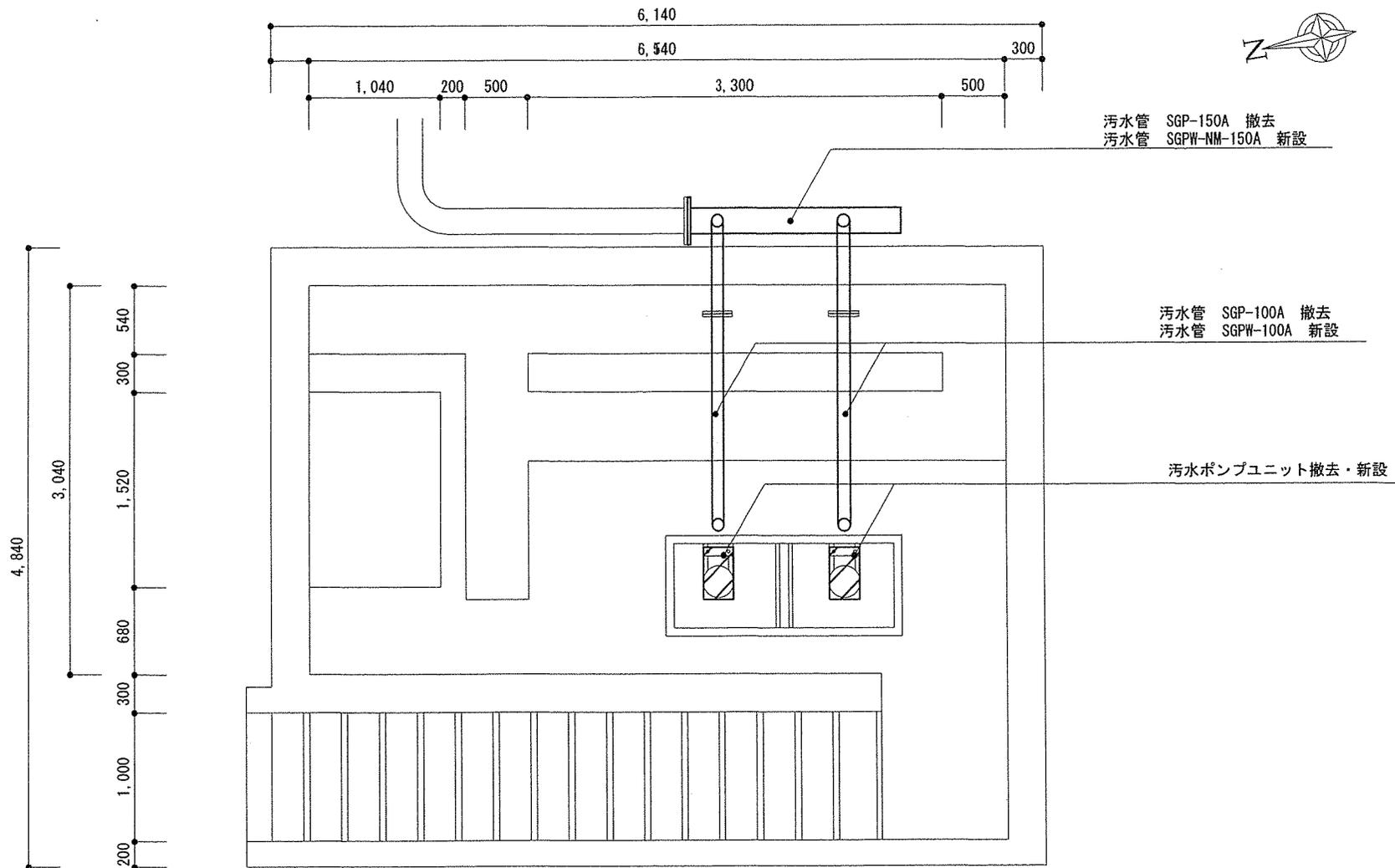
S = 1/15



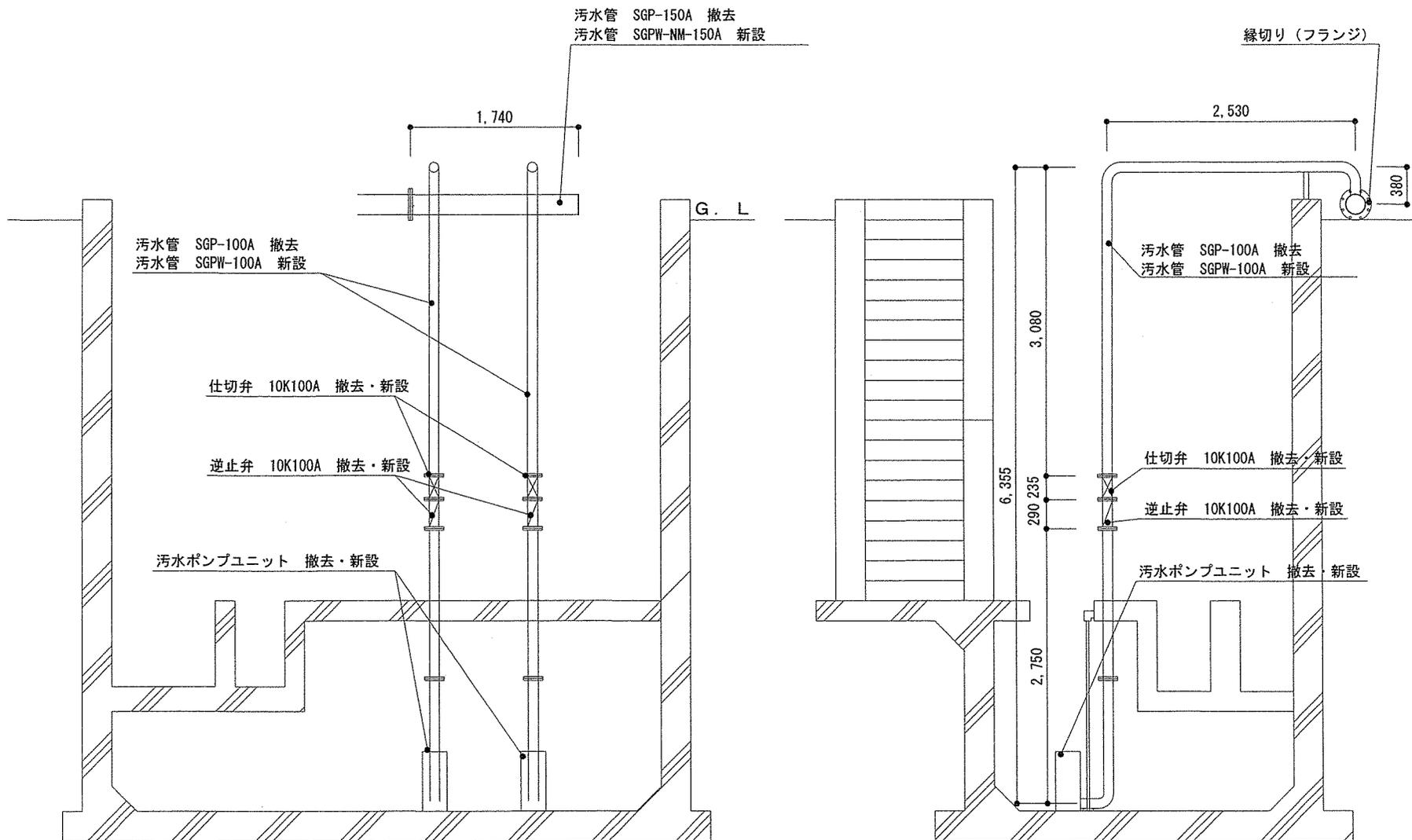
通気管新設

S = 1/15

件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	S = 1 / X
図名	高架水槽平面図・通気管図	図面番号	9 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13



件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	S = 1 / 50
図名	汚水ポンプ施設平面図	図面番号	10 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13



正面図

側面図

件名	駐屯地給排水施設補修工事	縮尺	S = 1 / 60
図名	汚水ポンプ施設断面図	図面番号	11 / 11
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.5.13